

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		1. 就学援助制度の周知方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		(1)就学援助制度の周知方法(あてはまるものに○)											(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間(あてはまるもの1つに○)					(5)就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法(あてはまるもの全てに○)							(7)就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫(あてはまるもの全てに○)					(8) (7)の力の内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		ア 教育委員会のウェブサイト に制度を掲載	イ 自治体の広報誌等に 掲載	ウ 就学案内の書類に記載 又は就学案内の書類ととも に配布	エ 就学健康診断の際に学校 説明会で就学援助制度の書 類を配布	オ 学校の入学時に学校説明 会で就学援助制度の書類を 配布	カ 入学時に学校説明会で就 学援助制度の書類を配布	キ 毎年度の進級時に学校で 就学援助制度の書類を配布	ク 民生委員やスクールソー シャルワーカー等から案内を 配布	ケ 教育委員会から児童生徒 がいる世帯へ案内を送付	コ その他	その	ア 申請締切を設定し、期 間内の申請のみ受け付け	イ 随時申請を受け付けて おり、年度当初分から援 助	ウ 随時申請を受け付けて おり、締切を設けず、申 請の受付は申請月や認定 月以降分から援助	エ 各学期で申請締切を 定め、各学期開始から援 助	オ その他	ア 申請を希望する者が学 校に提出	イ 申請を希望する者が教 育委員会に提出	ウ 申請を希望する者が学 校もしくは教育委員会に 提出	エ 申請の有無にかかわら ず、全員が学校に提出	オ 申請の有無にかかわら ず、全員が教育委員会に 提出	カ 申請の有無にかかわら ず、全員が学校もしくは 教育委員会に提出	キ その他	ア 目につくやすいタイ プライターや平易な文面 の使用	イ 漢字にはフリガナを付 記	ウ 援助対象となる年間所 得の目安等を記載	エ 各年度の援助額や年間 総援助額の記載	オ 外国語の申請書を作 成	カ その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
41	41	25	28	15	9	28	24	37	11	10	17	17					2	5	31	0	3	4					10	13	21	0	0	0	3	3					16	0	16	18	2	5	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
沖縄県	金武町	○	○	○		○		○	○	○				○					○											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								</

都道府県	市町村名	1 令和5年度就学援助制度の実施について 2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		令和5年7月時点の市区町村の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		＜小学校＞ (1) 実施・検討状況について							＜小学校＞ (2) (1)の力の内容	＜小学校＞ (3) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期				＜小学校＞ (4) (1)でアと回答した場合の支給時期(複数回答している場合は最初の時期)							＜小学校＞ (5) (1)でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法(あてはまるもの全てに○)							＜小学校＞ (6) (5)のコの内容	＜小学校＞ (7) (4)でア、イ、ウ、エに○をした場合、(入学前支給の) ①周知時期 ②申請期日 ③(アの場合)支給時期	＜小学校＞ (8) (1)でウと回答した場合のその理由(あてはまるもの全てに○)					＜小学校＞ (9) (8)のエ及びオの内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討している	ウ. 入学前支給を行っており、現在検討していない	エ. そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他	ア. 令和4年度(令和5年度新入学分)以前		イ. 令和5年度(令和6年度新入学分)以降	ウ. 令和6年度(令和7年度新入学分)以降	エ. 未定	ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬(入学式前)	ア. 教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ. 自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ. 学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ. 域内の幼稚園・保育園で案内を配布		キ. 域内の小中学校で在籍生及び保護者に対して案内を配布(兄弟姉妹がいる場合など)	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. 小学校入学予定者がいる家庭へ案内を郵送	コ. その他	①11月②11月28日～12月23日	ア. 予算の確保が困難だから		イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ. 認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ. (入学前支給とは異なる)自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ. その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
41	41	30	4	3	0	2	2	2							30	3	0	1	0	0	0	0	2	6	6	16	0	19	23	7	11	13	17	8	6	8	7	7					1	0	0	2	0	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
沖縄県	金武町	○															○											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						</

[illegible]

[illegible]

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																		5. 生活保護基準見直しによる必要保護への影響及び対応について										6. 就学援助率					
		4. 就学援助制度の概観規定・認定基準について																		4. (1)でソ、タに○をした場合、平成30年10月から段階的に実施されている生活保護基準の見直しに伴い、見直し前と比べて、生活保護基準額が減額となる場合1についての令和5年4月以降の対応										令和4年度					
		(1) 令和5年度当初における必要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																																	
		ア.生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ.市区町村民税の非課税	ウ.市区町村民税の減免	エ.国民健康保険料の免除	オ.国民健康保険料の保険料の減免または徴収の猶予	カ.児童扶養手当の支給	キ.保護者が職業安定所登録し労働者	ク.PTA会費、学費等の学校納付金の減免が行われている者	ケ.個人の事業税の減免	コ.固定資産税の減免	サ.学校納付金の納付状況の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ.経済的理由による欠席日数が多い者	ス.保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ.生活福祉資金による貸付け	ソ.生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)(例:生活保護の1.3倍、1.5倍等)(係数(倍率)を(2)に記入してください。)	タ.生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を一定の係数を掛けたもの(例:生活保護の1.3倍の額(394万円、1.5倍(455万円)等)(係数(倍率)を(2)に記入してください。)	チ.特別支援教育就学援助費の必要保護額に用いる保護基準額、又は同等基準額に一定の係数を掛けたもの(係数(倍率)を(2)に記入してください。)	ツ.市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの(例:課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等)(係数および目安額を(3)に記入してください。)	テ.その他	係数(倍率)	係数(倍率)	(4) (1)でテと回答した場合、その他の基準の内容	(5) 補足事項	(1) 令和5年4月以降、必要保護の認定基準として見直し後の生活保護基準を認定基準に反映させるか。				(2) (1)にて「ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)」に○をした場合、令和5年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば必要保護・必要保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っているか。			(3) (2)でエとした場合のその内容		(4) (1)で「イ. 反映させない」とした場合、いつの時点の生活保護基準を参照しているか。	
ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)				イ. 反映させない(従前の認定基準を継続)		ア. 生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため、対応している。(見直し後の生活保護基準に基づき必要保護の認定基準で否認となつた者は、改めて、見直し前の生活保護基準に基づき必要保護の認定基準により再認定など)		イ. 生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため、対応していない。影響を受ける所得層の必要保護者がいない等)		ウ. 生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応していない		エ. その他		年		月																			
41	41	36	35	5	4	5	21	2	2	3	4	4	3	8	3	6	13	3	0	16	21	0	16	4	9	9	3	3	3	0	0	9	9		
沖縄県	金武町	○	○				○													○			教育長が認める特別な事情がある者(保護者死亡や失業など)										20%未満		
沖縄県	伊江村	○	○				○							○																				20%未満	
沖縄県	読谷村	○	○				○														○		教育長が就学援助を行う必要があると認める場合(個別に検討し支援する)											20%未満	
沖縄県	嘉手納町	○	○				○														○		市町村民税所得割非課税											30%未満	
沖縄県	北谷町	○	○				○					○									○		市町村民税所得割の非課税											30%未満	
沖縄県	北中城村	○	○				○									○					1.2		○											25%未満	
沖縄県	中城村	○	○				○										○				1.3													25%未満	
沖縄県	西原町	○	○														○				1.2		1.2倍以上1.5倍未満も規定あり											20%未満	
沖縄県	与那原町	○	○											○		○					1.2		○		○									20%未満	
沖縄県	南風原町	○	○				○										○				1.3		○		○		○							30%未満	
沖縄県	読嘉教村	○	○				○														○		その他村長が就学支援を行う必要があると認めた者											10%未満	
沖縄県	座間味村	○	○				○														○		教育長が特に必要と認めた場合											0%未満	
沖縄県	粟国村	○	○				○					○	○	○																				20%未満	
沖縄県	渡名喜村																				○		必要保護認定を行っていない。	全児童生徒に対し、給食費・学用品費・医療費等が無償化されている。										0%未満	
沖縄県	南大東村	○	○				○																											15%未満	
沖縄県	北大東村	○	○	○	○	○	○		○		○				○	○					○			所得者の失業											20%未満
沖縄県	伊平屋村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																				20%未満	
沖縄県	伊是名村	○	○														○				1.3		○				○							20%未満	
沖縄県	久米島町		○				○																											25%未満	
沖縄県	八重瀬町															○					1.2				○						平成24	4		25%未満	
沖縄県	多良間村	○	○																															45%未満	
沖縄県	竹富町	○	○														○				1.3		特別な事情を有する者については、学校長の意見書を添付		○		○							25%未満	
沖縄県	与那国町	○	○	○	○	○	○			○	○					○					1.3				○				○					10%未満	

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																														(2) 補足事項																	
		7. 令和5年度事業保護就学援助額																																															
		1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																															
		(1) 費目毎の援助額																																															
学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費																			
費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項										
41	41	40	0	0	4	4	4	36	36	0	2	38	0	0	1	1	1	37	37	0	2	5	2	2	1	1	1	2	2	0	1	30	9	9	19	19	19	2	2	0	2	16							
沖縄県	那覇市	○			○	11630	10854			○								① 54,060 円(小 学校入 学準備 金の支 給がな かった 者)② 13,460 円(小 学校入 学準備 金の支 給を受 けた者)			○										○		○	40020	0												小学1年生の新入字学用品費は、4月認定者のみ。また、前年度入学生準備金(40,600円)の支給がある者は、差額の13,460円を支給。支給がない者は54,060円を支給。通学費、校外活動費(宿泊料等)については、実績なし。卒業アルバム代等は令和5年度より新設のため、令和5年度予算に計上した単価を記入。		
沖縄県	宜野湾市	○						○	11420			○					○	40600														○	○	14015															
沖縄県	石垣市	○						○	11520			○					○	50600																															
沖縄県	鴻巣市	○						○	11420			○					○	40600															○		○	21490	16570												
沖縄県	名古屋市	○						○	11100			○					○	40600		○	○	0											○		○	10000	9820												
沖縄県	糸満市	○						○	10000			○					○	40600																○		○	10000	10000											
沖縄県	沖崎市	○						○	11420			○					○	40600																○		○	21490	12506										●学校給食費は、上限額(月額)4,100円の支給であるが、月途中での転出入があった場合は日割支給となる。 ●オンライン学習通信費は、令和4年度より費用に追加している。沖縄市立教育研究所にて全児童生徒へタブレットを配布し、オンライン学習を推進中。教育研究所にて20GB以上の通信費の業者比較の資料などをともに単価を1,250円/月額と設定した。	
沖縄県	豊見城市	○						○	11100			○					○	40600		○								○	38200					○		○	20000	16169											
沖縄県	うるま市	○						○	11520			○					○	40600																○		○	16000	12750											
沖縄県	宮古島市	○						○	11420			○					○	40600																															
沖縄県	南城市	○						○	11420			○					○	40600																○		○	10000	10000											
沖縄県	国頭村	○						○	11630																																								
沖縄県	大宜味村	○						○	11100			○					○	9950																○	○	実費													
沖縄県	東村	○						○	11100			○					○	19900																○		○	10000	0										令和4年度の校外活動費、医療費に関しては実績なし。	
沖縄県	今帰仁村	○						○	13270			○					○	19900																○					○	5000									
沖縄県	本部町	○						○	13270			○					○	19900																	○		○	5000	5000									学用品費は1年生のみ11,100円 2～6年生まで13,270円 割合は約15%で想定(認定月分の場合あり)	
沖縄県	恩納村	○						○	11630			○					○	54060																○	○	10505													○オンライン通信学習費については、世帯につき年間14,000円の支給とする。(小・中に対象者がいても、世帯につき年間14,000円) ○宿泊を伴う校外活動は実施なし ○小学校において令和4年度は、コロナ感染症対策における学校給食費免除となり、支給実績なし。区域外通学の児童においては免除対象とならなかったため、支払う必要があるが、PMにおいては実績なし
沖縄県	宜野座村	○			○	11630	11424			○							○	51060																○		○	22690	17062										令和3年度給食費無償化により支給実績なし。	

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																														(2)補足事項													
		7. 令和5年度主要保護就学援助額																																											
		1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																											
		(1) 費目毎の援助額																																											
		学用品費															通学費																												
費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項																
41	41	40	0	0	4	4	4	36	36	0	2	38	0	0	1	1	1	37	37	0	2	5	2	2	1	1	1	2	2	0	1	30	9	9	19	19	19	2	2	0	2	16			
沖縄県	金武町	○						○	14780			○						○	40800			○	○	0								○	○	14720									1)通学費の支給対象者なし 2)学校給食費に関しては町で無償化を実施		
沖縄県	伊江村	○						○	11630			○						○	54060													○					○	4500							
沖縄県	読谷村	○						○	11630			○						○	54060													○			○	10000	10000								
沖縄県	嘉手納町	○						○	11100			○						○	40800													○	○	15000											「医療費」令和4年度実績なし
沖縄県	北谷町	○						○	11630			○						○	54060													○	○	11904											
沖縄県	北中城村	○						○	13900		○							○	54060													○			○	22690	17110							学用品費について、小1は11,630円、小2～6は13,900円（通学用品費は学用品費に含む）。 医療費は設定しているが、子ども医療費助成の拡充により支給無し（医療券発行0人）。	
沖縄県	中城村	○						○	11630			○						○	40800													○			○	15500	14368							・医療費 0円（実績なし）	
沖縄県	西原町	○						○	11100			○						○	19900													○			○	10000	10000								
沖縄県	与那原町	○						○	11420			○						○	30470													○			○	16000	16000								
沖縄県	南風原町	○						○	11420			○						○	40600													○			○	20000	11817								医療費実績なし
沖縄県	読嘉数村	○						○	11100			○						○	19900													○	○	59700									他の補助金にて支給		
沖縄県	屋間味村	○						○	11630			○						○	51060																										該当者がいないため支給実績なし
沖縄県	粟国村	○						○	13270																																				
沖縄県	波名喜村										無償化											無償化																						無償化	
沖縄県	南大東村	○			○	11630	18765					○						○	43250														○	○	10000										
沖縄県	北大東村	○						○	11000			○						○	20000														○			○	実費額の 1割	0							
沖縄県	伊平屋村	○			○	11100	11100					○			○	19900	19900																											医療費については、子ども医療費助成にて対応しているため支給無し。	
沖縄県	伊是名村	○						○	11420			○						○	40600													○	○	7315											平均支給額が0円については、実績額が無かった。
沖縄県	久米島町	○						○	11420			○						○	20470																										
沖縄県	八重瀬町	○						○	11630			○						○	54060		1年生対象											○			○	22690	15259								
沖縄県	多良間村	○						○	11420			○						○	20470																										援助の費目で給食費・医療費は実費となっているが、現在無料のため支給はしていない。
沖縄県	竹富町	○						○	11420			○						○	40800																										医療費については、学校保健安全法施行令第8条に定める疾病の治療を要する者がいないため「0円」で入力
沖縄県	与那国町	○						○	11630			○						○	54060			○							○	2270															

都道府県	市町村名	1 令和5年度就学援助制度の実施について																														7. 令和5年度準要保護就学援助額				8. その他																		
		2. 中学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																																				
		(1) 費目毎の援助額																										(2)補足事項																										
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費																						
		費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項													
41		41		40	0	0	4	4	4	36	36	0	2	38	0	0	1	1	1	37	37	0	2	5	2	2	1	1	1	2	2	0	1	30	9	9	18	18	18	3	3	0	3	17	5									
沖縄県	那覇市			○										○							○													○				○	60910	51022							中学1年生の新入学学用品費は、4月認定者のみ。前年度新入学学用品費(30,000円)の支給があった者は、差額の33,000円を支給。支給がない者は63,000円を支給。体育実技用具費、校外活動費(宿泊を伴う)については、実績なし。卒業アルバム代等は令和5年度より新設のため、令和5年度予算に計上した単価を記入。							
沖縄県	宜野湾市			○										○						○	47400													○	○	55302																		
沖縄県	石垣市			○										○						○	47400																											通学用品は、1学年以外が対象のため、1年を除き平均額を算出した。						
沖縄県	浦添市			○										○						○	47400														○	○	52731																	
沖縄県	名護市			○										○						○	47400							○	○	42966						○			○	50000	50000													
沖縄県	糸満市			○										○						○	47400															○			○	50000	38540													
沖縄県	沖縄市			○										○						○	47400														○			○	57590	45645											●学校給食費は、上限額(月額)4,600円の支給であるが、月途中での転出入があった場合は日割支給となる。 ●オンライン学習通信費は、令和4年度より費目に追加している。沖縄市立教育研究所にて全児童生徒へタブレットを配布し、オンライン学習を推進中。教育研究所にて20GB以上の通信費契約を推奨しており、20GB以上の通信費の業者比較の資料などをとに単価を1,250円/月額と設定した。			
沖縄県	豊見城市			○										○						○	47400							○									○		○	55000	48210													
沖縄県	うるま市			○										○						○	47400														○			○	70000	51580														
沖縄県	宮古島市			○										○						○	47400																												校外活動費・実績なし					
沖縄県	南城市			○										○						○	47400															○			○	55000	13178													
沖縄県	国頭村			○										○						○	22100																												令和5年度より、国頭村独自の施策で「国頭村子育て応援入学・卒業祝い」と「国頭村子育て応援修学旅行費」を実施することになり、貧困世帯も含めて、対象の保護者へ支給を行っている。					
沖縄県	大宜味村			○										○						○	11450															○					○	60000												
沖縄県	東村			○										○						○	22900															○			○	55900	38750										令和4年度の校外活動費、医療費に関しては実績なし。			
沖縄県	今帰仁村			○										○						○	45000															○						○	50000											
沖縄県	本部町			○										○						○	22900															○			○	50000	50000										学用品費は1年生のみ21,700円 2・3年生は23,870円 割合は35%程度で想定 (認定月分の場合あり)			
沖縄県	恩納村			○										○						○	63000															○	○	80200													○オンライン通信学習費については、世帯につき年間14,000円の支給とする。(小・中に対象者がいても、世帯につき年間14,000円) ○校外活動実施なし ○令和2年度より中学校は村単独の子育て支援により給食費無償化とするが、区域外通学の生徒は無償化とされないため、一部支給済み。			
沖縄県	宜野座村			○										○						○	60000															○			○	70000	37216											令和3年度給食費無償化により支給実績なし。		

[illegible]